

## あがの会ポイントカード会員規約

### 第1条 会員

- (1) 会員とは、本規約を承認の上で、株式会社阿賀野市民ホール（以下、「当社」といいます）が運営する「あがの会」に入会申し込みをされ、当社が認めた方をいいます。
- (2) 当社は、あがの会ポイントカード（以下、「カード」といいます）会員に1枚発行し貸与するものとします。カードのご利用は本規約に従うものとします。
- (3) カードの所有権は当社に属するものとします。
- (4) 会員は、注意をもってカードの使用・保管をするものとします。
- (5) カードは名義人である会員およびその同居家族のみが利用できます。この場合の同居家族とは入会時に申込書の家族欄に記載された方をいいます。
- (6) カードは他人に貸与、譲渡、質入れ、担保提供等に使用することはできません。
- (7) 当社は、会員の不正行為が明らかとなった場合、何らの通知を要することなく会員資格を喪失させてカードを無効にし、その返還を求めることができるものとする。この場合、それまでの累積ポイントは無効とします。
- (8) 会員は、所定の手続きを行うことによりいつでも脱会することができます。その手続きを行うことのできるホールは次の通りです。

ホール名	住 所	連絡先
市民ホールあがの	新潟県阿賀野市外城町24-20	0250-61-2060
町民ホールあがの	新潟県東蒲原郡阿賀町平堀1048-1	0254-92-0270
市民ホールごせん	新潟県五泉市木越838	0250-47-4250

### 第2条 会員の特典内容

- (1) 会員は、当社各ホールでカードを提示し利用することにより特典を受けることができます。（一部特典を受けられない商品があります。各ホールでご確認ください。）
  - ① 当社各ホールで、購入した役務サービスや商品等の代金をご精算の際に、カードをご提示いただいた場合に限り、ポイントの付与を受けることができます。  
その他の場合は、原則としてポイントの付与を受けることができません。
  - ② ポイントの付与は、当社各ホールでのご利用100円毎に1ポイントとし、1ポイント1円換算でお支払いの一部としてご利用いただけます。  
但し、金券類の購入についてはポイントの付与及び利用はできません。
  - ③ ポイントのご利用や各種割引券等をご利用されてのご精算の場合は、そのご利用分を差し引いた金額をポイント付与の対象とさせていただきます。
  - ④ ポイントは各ホールにてカードをご提示いただくことでご確認いただけます。それ以外の電話等でのポイント確認については、原則お受けできません。
  - ⑤ ポイントの有効期限は、その獲得時期を問わず令和6年6月末日とします。この際、累積ポイントは全て失効します。なお、失効したポイントは原則として再発行できません。
- (2) 当社から宣伝・お知らせ等のご案内をする場合があります。なお、これを希望されない場合はお申し出いただくことにより、案内を停止することができます。

- (3) 当社は、特典の内容について会員にあらかじめ通知することなく変更、中止、終了することができます。この場合、会員に既に提供された累計ポイントの失効を伴う場合もあります。

### 第3条 カードの紛失等

- (1) カードを紛失された場合は、速やかに所定の届出をし、当社各ホールにてご本人と証明できるものを提示の上、所定の用紙に必要な事項を記入してお手続きください。
- (2) カードの紛失・盗難その他の事由により他人に使用され、会員に損害が発生しても当社は一切の責任を負いません。

### 第4条 カードの再発行

- (1) 会員よりカード再発行の申し出があり、当社がそれを認めた場合に限り、新たにカードを発行いたします。この場合、それまでの累積ポイントは引き継ぐことができます。
- (2) 再発行された場合は、手数料として550円を申し受けます。なお、再発行後はいかなる場合であっても旧カードは無効となります。

### 第5条 会員申込事項の変更等

- (1) カード入会申込みの際にご記入いただいた入会申込書の住所・氏名・電話番号等の内容に変更が生じた場合は、当社各ホールまで速やかに通知するものとします。
- (2) 変更の通知が無いことにより、会員にポイント付与ができない等の不利益が生じても、当社は一切の責任を負いません。

### 第6条 名義の変更

- (1) 会員は、名義人ご本人が当社各ホールで所定の手続きを行い承認された場合に限り、名義人を変更することができます。
- (2) 名義書替に伴う手数料として550円を申し受けます。ただし、名義人死去に伴う変更については手数料はかからないものとします。

### 第7条 返品処理

- (1) 会員は、購入商品を返品する場合は、領収証とともにカードを提示するものとします。
- (2) 購入商品を返品された場合には、既に提供された累積ポイントの相当額が減じられます。

### 第8条 規約の改定

当社は、本規約を会員にあらかじめ通知することなく追加・削除・変更ないし廃止することができるものとします。

## 第9条 会員情報の利用及び保護等

- (1) 会員は、本規約に係るポイント管理、市場調査、商品開発、商品・サービス情報の提供、宣伝物・印刷物の送付に関わる業務上必要な範囲で、会員の提出した入会申込書に記載された会員および家族の氏名・性別・生年月日・自宅電話番号・携帯電話番号・住所等の個人情報（以下、「個人情報」といいます）および会員のカードの利用年月日・利用額に係る情報（以下、個人情報をあわせて「個人情報」といいます）を、当社が自ら収集し利用することを承諾するものとします。
- (2) 会員は、当社が本規約に係るポイントの管理業務上必要な場合、会員データの作成を委託する第三者に個人情報を委託することを承諾するものとします。
- (3) 個人情報については、当社が厳重な管理を実施するとともに、本規約に係るポイント管理業務以外の目的ならびに当社の提供するサービス以外に利用することがないように、個人情報の廃棄を含めた取り扱いについてチェックを行うなど、管理については厳重に行います。ただし、正規の法的手続きにより開示要求があった場合は、上記の限りではありません。
- (4) 会員は、自己の個人情報について当社に対して開示または利用の停止を求めることができるものとし、この場合、下記【お問い合わせ】に連絡するものとします。なお、会員が自己の個人情報の利用停止を希望する場合は、本規約に定めるポイントの付与等の特典を受けられなくなります。

### 【お問い合わせ】

あがの会ポイントサービスの内容や個人情報等についてのお問い合わせ、ご相談は下記の株式会社阿賀野市民ホール本社までご連絡ください。

### ◆株式会社阿賀野市民ホール

本社：0250-61-2060 窓口対応時間：9:00～17:00 ※土日祝祭日、正月三箇日を除きます)

令和3年7月1日現在